

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月15日
【会社名】	日本ユピカ株式会社
【英訳名】	JAPAN U-PICA COMPANY,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山根 祥弘
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番13号
【電話番号】	03(6850)0261(代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 三浦 弘之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町4番13号
【電話番号】	03(6850)0261(代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 三浦 弘之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2019年5月7日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

(1) 特別利益の計上

当社が保有する投資有価証券のうち、菱陽商事株式会社の株式を、三菱瓦斯化学グループの3商社統合の一環としてMGCトレーディング株式会社に売却した事により、投資有価証券売却益を計上いたしました。

(2) 特別損失の計上

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の区分を基準として（主に工場ごとに）グルーピングを行っております。当社の美祿工場につきましては、原油価格の高騰等による経営環境悪化及び土地の時価下落により収益性が低下したため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2019年3月期において、下記のとおり投資有価証券売却益を特別利益として、及び減損損失を特別損失として計上いたしました。

（個別）

（特別利益）投資有価証券売却益 743百万円

（特別損失）減損損失 334百万円

（連結）

（特別利益）投資有価証券売却益 743百万円

（特別損失）減損損失 334百万円

以上